

度重なるMV - 22オスプレイの米陸軍トライ基地における飛行訓練に
断固反対し、中止を求める意見書

平成25年5月にMV - 22オスプレイの飛行訓練がトライ基地において実施されて以来、平成26年4月29日と30日、5月16日、6月26日と3ヵ月連続で事前通知なしで人員輸送訓練が行なわれ、訓練が恒常化し、村民に墜落の恐怖と騒音の被害を与えていたことに厳重に抗議をするものである。

又、米軍により示された環境レビューによると、トライ基地の着陸帯は管理着陸帯であり、VIP輸送や医療避難等、緊急又は特別な目的の為不定期に使用されると記されている。しかるにこれまでの訓練は伊江島補助飛行場周辺で降下訓練する様子が確認されており、まさに戦術着陸帯と同じような戦闘状況を想定した訓練となっており、断じて許されるものではない。

MV - 22オスプレイは開発段階から過去に墜落死亡事故が相次ぎ、米国務省がまとめた報告書でさえ、エンジンや飛行制御システムの欠陥が指摘され、技術的な問題に加え、安全性に疑問が持たれてきた。事実6月17日にはオスプレイの部品が落下をし、県民に不安を与えていた。

読谷村においては、今から49年前の1965年に米軍ヘリから投下されたトレーラーにより小学生が圧殺死亡するという痛ましい事件も起きている。その後も、米軍機による演習から派生する事件事故は枚挙に暇がなく、戦後69年が経過した今日も、村民の生命財産が脅かされ続けている。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場から、MV - 22オスプレイの米陸軍トライ基地における飛行訓練に断固反対するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 MV - 22オスプレイの米陸軍トライ基地における飛行訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年7月18日

沖縄県読谷村議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長

度重なるMV-22オスプレイの米陸軍トライ基地における飛行訓練に 断固反対し、中止を求める抗議決議

平成25年5月にMV-22オスプレイの飛行訓練がトライ基地において実施されて以来、平成26年4月29日と30日、5月16日、6月26日と3ヵ月連続で事前通知なしで人員輸送訓練が行なわれ、訓練が恒常化し、村民に墜落の恐怖と騒音の被害を与えていたことに厳重に抗議をするものである。

又、米軍により示された環境レビューによると、トライ基地の着陸帯は管理着陸帯であり、VIP輸送や医療避難等、緊急又は特別な目的の為不定期に使用されると記されている。しかるにこれまでの訓練は伊江島補助飛行場周辺で降下訓練する様子が確認されており、まさに戦術着陸帯と同じような戦闘状況を想定した訓練となっており、断じて許されるものではない。

MV-22オスプレイは開発段階から過去に墜落死亡事故が相次ぎ、米国務省がまとめた報告書でさえ、エンジンや飛行制御システムの欠陥が指摘され、技術的な問題に加え、安全性に疑問が持たれてきた。事実6月17日にはオスプレイの部品が落下をし、県民に不安を与えていた。

読谷村においては、今から49年前の1965年に米軍ヘリから投下されたトレーラーにより小学生が圧殺死亡するという痛ましい事件も起きていた。その後も、米軍機による演習から派生する事件事故は枚挙に暇がなく、戦後69年が経過した今日も、村民の生命財産が脅かされ続けている。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場から、MV-22オスプレイの米陸軍トライ基地における飛行訓練に断固反対するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1 MV-22オスプレイの米陸軍トライ基地における飛行訓練を中止すること。

以上、決議する。

平成26年7月18日

沖縄県読谷村議会

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事、在沖海兵隊基地司令官